

媛社援第310号
令和8年10月14日

各 位

愛媛県地域生活定着支援センター
(受託団体) 愛媛県社会福祉協議会
会長 本 田 元 広
(会長印省略)

令和8年度「犯罪被害者等支援研修」及び「地域別再犯防止推進会議・地域福祉支援
検討会及び地域福祉研修」の開催について

標記の件について、別添要項のとおり開催することとなりましたので、ご多忙のところ誠に恐縮
ですが、関係役職員の参加について、ご配慮をお願いします。

※愛媛県主催の「犯罪被害者等支援研修」及び「地域別再犯防止推進会議」と愛媛県社協主催の
「地域福祉支援検討会」及び「地域福祉研修」を合同開催します。

【参加申込み先】

愛媛県 県民環境部 県民生活課
消費・くらし安全安心グループ (担当: 門田)
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
TEL 089-912-2336
FAX 089-912-2299
Eメール kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

【会議・研修内容に関する問合せ先】

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 生活支援課
愛媛県地域生活定着支援センター
(担当: 石丸・荒木)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8353
FAX 089-921-5289
Eメール teichaku@ehime-shakyo.or.jp

開催要項

令和8年度「犯罪被害者等支援研修」

令和8年度「地域別再犯防止推進会議・地域福祉支援検討会及び地域福祉研修」

1 目的等

研修等名称	犯罪被害者等支援研修	地域別再犯防止推進会議・ 地域福祉支援検討会及び地域福祉研修
目的	<p>犯罪被害は、直接的な心身や財産への被害に加え、就労を継続できなくなったり、誹謗中傷等の二次被害が生じる場合もあるなど、その負担を軽減するためには様々な支援を実施する必要があります。</p> <p>支援に関わる多機関が犯罪被害者等の支援について理解を深め、連携した支援体制を構築できるよう、関係機関の取組み説明や支援に係る講義を実施します。</p>	<p>犯罪をした人の半数近くを占める再犯者の背景には、生活困窮や高齢、障がい等起因する困難など、様々な生きづらさがあります。</p> <p>そのため、再犯の防止及び地域での立ち直りに向けては、個々の状況に応じた寄り添いと必要な支援へつなげていくことが重要であり、地域の関係機関のネットワークを構築・強化するため、関係機関の取組み説明や再犯防止・地域での立ち直りにかかる講義、事例検討を実施します。</p>
主催	愛媛県	愛媛県 愛媛県社会福祉協議会（愛媛県地域生活定着支援センター）【共催】
参加	両研修は一体的に実施いたしますので、可能な限り、 <u>双方への参加をお願いします。</u> やむを得ず、いずれか一方のみの参加を希望される場合は、愛媛県県民生活課（089-912-2336）までご連絡ください。	

2 開催日等

地区	開催日	会 場	申込〆切
南予	令和8年11月20日（金）	愛媛県南予地方局 7階「大会議室」 （宇和島市天神町7-1）	11/11 （水）
中予	令和8年11月26日（木）	愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」 （松山市持田町三丁目8-15）	11/17 （火）
東予	令和8年12月1日（火）	愛媛県東予地方局 7階「大会議室」 （西条市喜多川796-1）	11/20 （金）

3 定 員 各地区 80 名程度

4 参加対象 福祉、医療、司法、矯正、更生保護、行政関係職員 等

5 参加費 無料

6 申込方法 下記ウェブフォームからお申込みください。（利用できない場合は、「参加申込書」に必要な事項をご記入のうえ、FAX（089-912-2299）又はメールでお申込みください。）申込多数の場合は、事務局にて調整します。（※参加をお断りする場合のみご連絡します。）

インターネット環境から <https://logoform.jp/form/XG6n/1749719>



L GWAN環境から(地方自治体向け) <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/XG6n/1749719>



7 内 容

実施 研修	時 間	プログラム	内 容
	12:30～13:00	受付	
	13:00～13:05	開会・挨拶	
犯罪被害者等 支援研修	13:05～13:15	取組み説明	県の取組みについて
	13:15～14:35	講義 事例検討	「多機関連携による犯罪被害者等支援について」 講師：愛媛県警察本部総務室広報県民課犯罪被害者支援室 課長補佐 警部 藤久 貴子 氏 外
	14:35～14:45	休憩	
地域福祉支援検討会・地域福祉研修 地域別再犯防止推進会議	14:45～15:00	取組み説明	県及び関係機関の取組みについて
	15:00～15:50	講義	「矯正施設における作業療法の実践と 訪問看護による出所後の支援について」 講師：株式会社履継会 代表取締役 篠原 弘康 氏
	15:50～16:00	休憩	
	16:00～17:00	事例検討	「講義を踏まえた症例検討」 講師：株式会社履継会 代表取締役 篠原 弘康 氏

【参加申込み先、会議・研修内容に関する問合せ先】

〒790-8570 松山市一番町 4-4-2
愛媛県県民環境部県民生活課
消費・くらし安全安心グループ（担当／門田）
TEL 089-912-2336 FAX 089-912-2299
E-mail kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

【会議・研修内容に関する問合せ先】

〒790-8553 松山市持田町三丁目 8 番 15 号
愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 生活支援課
愛媛県地域生活定着支援センター
（担当／石丸・荒木）
TEL 089-921-8353 FAX 089-921-5289
E-mail teichaku@ehime-shakyo.or.jp

下記ウェブフォームからのお申込みにご協力ください。

インターネット環境から <https://logoform.jp/f/XkeTS>

L G W A N環境から（地方自治体向け）<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/XkeTS>

利用できない場合は、本申込書を愛媛県県民生活課までFAX又はメールでご提出ください。

FAX 089-912-2299

メール kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

令和8年度 犯罪被害者等支援研修

令和8年度 地域別再犯防止推進会議・地域福祉支援検討会及び地域福祉研修

参 加 申 込 書

所属（団体）名			
所 在 地			
連絡担当者名			
電 話 番 号		Fax 番号	
メールアドレス			

※参加者の氏名・役職名をご記入ください。

※「参加希望地区」欄＝参加を希望する地区に○を付けてください。

※両研修は一体的に実施しますので、可能な限り、双方への参加をお願いします。

やむを得ず、いずれか一方のみの参加を希望される場合は、愛媛県県民生活課（089-912-2336）までご連絡ください。

氏 名	役 職 名	参加希望地区（○で囲む）
		南予 ・ 中予 ・ 東予
		南予 ・ 中予 ・ 東予
		南予 ・ 中予 ・ 東予
		南予 ・ 中予 ・ 東予
		南予 ・ 中予 ・ 東予

※記載いただいた情報は、本研修・会議の連絡及び参加者管理以外には使用しません。

※各地区申込期限

南予	中予	東予
11/11（水）〆切	11/17（火）〆切	11/20（金）〆切